

10. 土砂災害警戒情報

(1) 土砂災害警戒情報

●土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時に、鹿児島県と鹿児島地方気象台が共同で市町村単位で発表するもので、市町村が行う防災活動や避難指示等の判断を支援するとともに、住民の自主避難の判断等にも利用できます。

土砂災害警戒情報の発表までの流れ

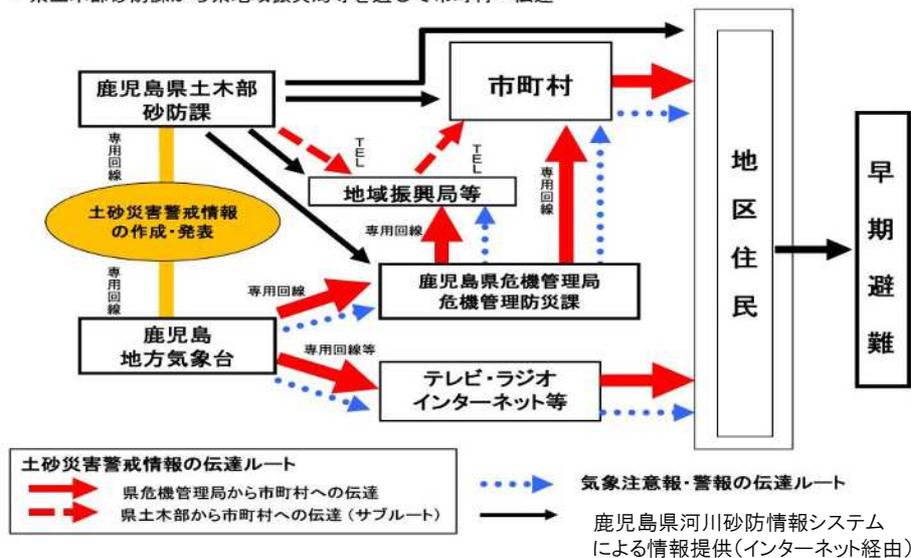


本県では2005年（平成17年）9月から、全国に先駆けて土砂災害警戒情報が発表されています。

土砂災害警戒情報の伝達ルート

土砂災害警戒情報の伝達については、市町村への伝達を危機管理局ラインと土木ラインの二重化とすることにより、確実性、冗長性を確保しています。

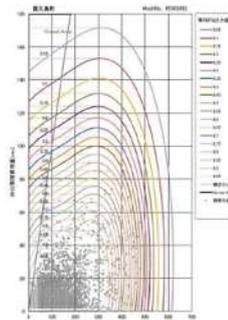
- 情報伝達の確実性を図るため、以下の複数ルートを確認
- ・ 県危機管理局危機管理防災課から市町村へ伝達
 - ・ 県土木部砂防課から県地域振興局等を通じて市町村へ伝達



●土砂災害警戒情報の監視基準の考え方について

土砂災害警戒情報の基準は、県と気象台が「連携案方式（土壌雨量指数、60分間積算雨量、RBFNを用いた設定手法）」に基づき設定した土砂災害発生危険基準線（以下「CL」という）を用いています。

- 連携案方式によるCLの設定では、RBFN応答曲面より求めた19本のCL候補（等RBFN出力値線0.05~0.95）より1つを選ぶ方法で1kmメッシュ毎に設定しています。（令和4年度より予定：現在CL改定に伴う検討中）



(2) 土砂災害警戒情報の発表基準について

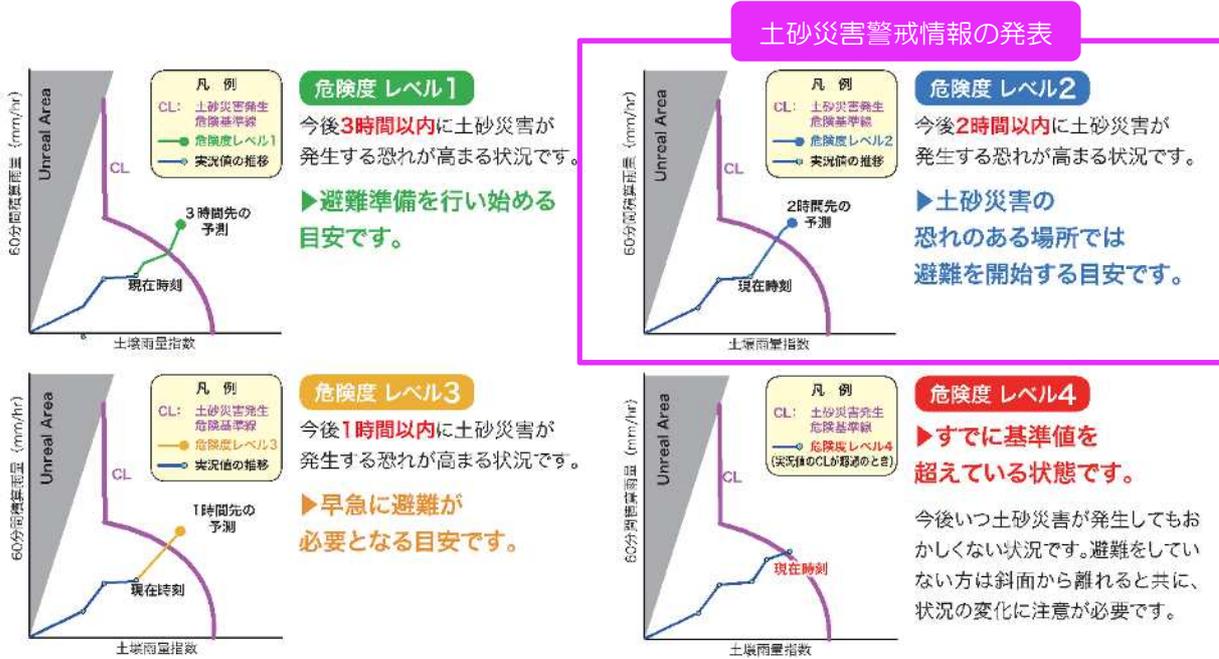
○発表対象地域

鹿児島県内のすべての市町村を発表対象地域とします。

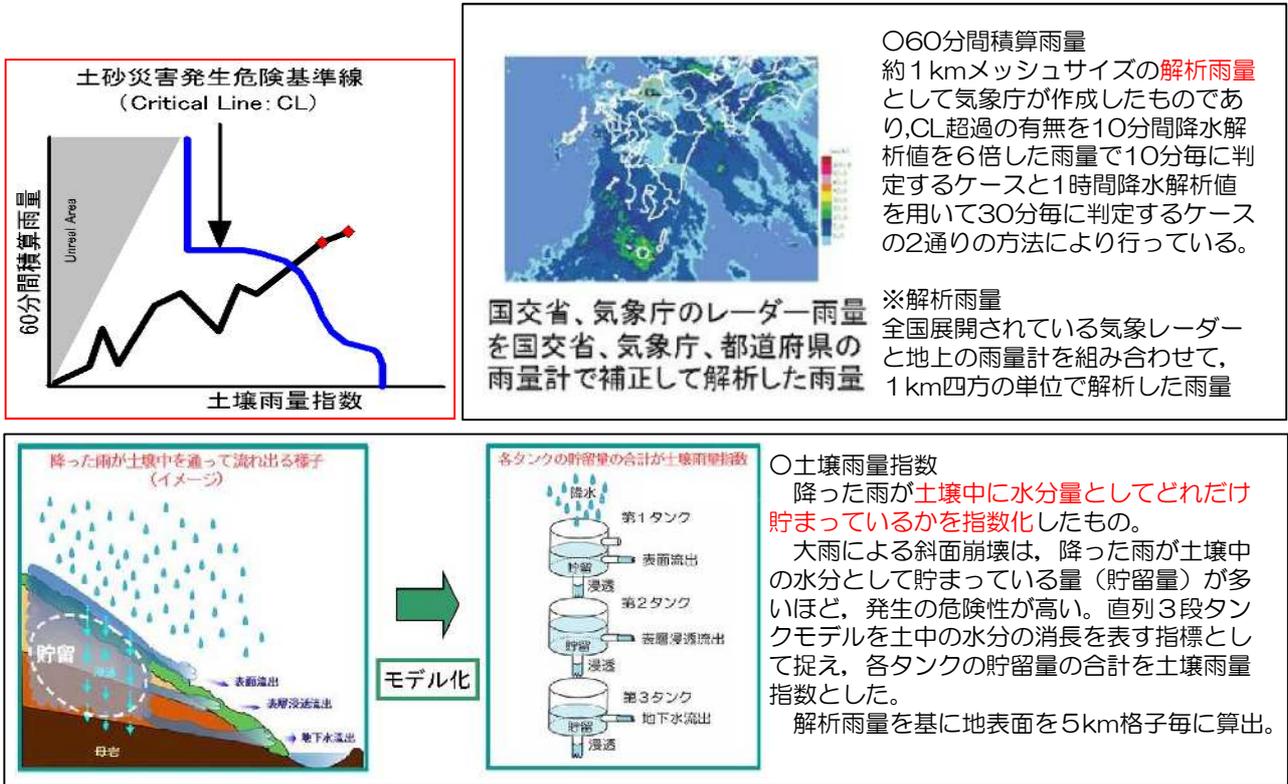
ただし、薩摩川内市については、薩摩川内市と薩摩川内市甑島に分割して発表されます。

○発表基準

土砂災害警戒情報の発表は、大雨警戒（土砂災害）が発表されているときに、おおむね2時間先の予測雨量にてCLを超過したときに発表します。



○発表指標



(3) 補足情報の提供

●鹿児島県河川砂防情報システム

本県では、県民への継続的な情報提供を目的として2015年度（平成27年度）から『鹿児島県河川砂防情報システム』を運用しています。

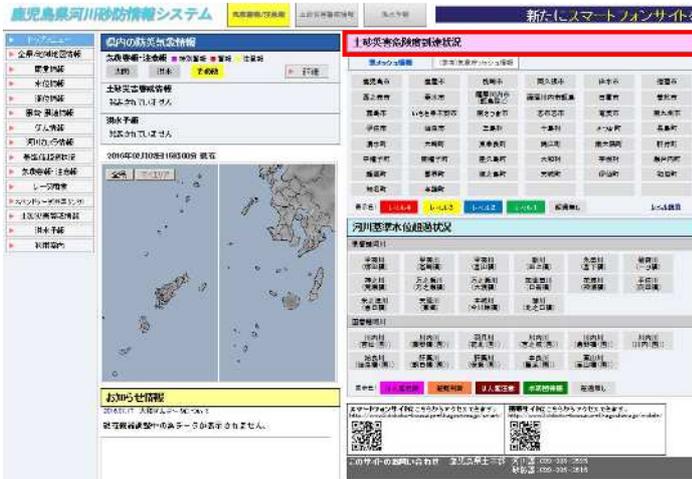
当システムでは、主に以下の情報を提供しています。

- ・県内の降雨状況
 - ・土砂災害警戒情報の発表状況
 - ・各市町村の気象警報
 - ・火山監視カメラ
 - ・主要河川の水位情報
 - ・土砂災害危険度情報 等
- 1 kmメッシュ毎に土砂災害危険度情報や危険度判定図、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報が閲覧できます。

土砂災害警戒情報の補足情報となる土砂災害危険度情報は、危険度レベル1から4で判定され、土砂災害が発生する危険な状態になるまでの時間的な急迫をレベル毎に示しています。

また、スマートフォン向けの専用サイトも構築しており、パソコン向けサイトとほぼ同程度の情報を見やすい画面で提供しています。

○パソコン向け表示画面例



(メニュー画面) こちらの画面より降雨状況・土砂災害関連情報等が確認できます。

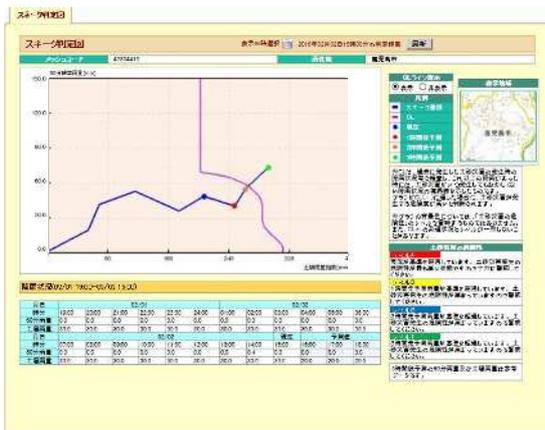
○スマートフォン向け表示画面例



(メニュー画面)

(土砂災害危険度)

○スネーク判定図



(危険度判定図) 地域地図のメッシュをクリックすると確認できます。

県内の雨量や水位、土砂災害警戒情報、気象注警報等の発表状況はインターネット、携帯電話やスマートフォンで見ることができます。

- ・パソコン版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>
- ・携帯電話版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>
- ・スマートフォン版
<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>

また、QRコードを読み込むことで手軽にアドレスを取得できます。

携帯電話版

スマートフォン版

